

### イエスにならう生き方を求めて

悩みを持つ人々の痛みに寄り添い、  
その悩みを少しでも分かち合うことのできる  
教会共同体をめざして

日本カトリック司教団著「いのちへのまなざし」  
増補新版より

## 空の鳥を見よ

カトリック六甲教会 主任司祭  
英隆一朗



世界中で異常気象が頻発し、疫病が流行している。現在の最大の課題はエコロジイである。教皇フランシスコが回勅『ラウダー・シ』でエコロジイの大切さを強調され、自然環境を守るように訴えられているのは、当然のことと思われる。そのような切迫している状況にありながら、エコロジイの取り組みは遅々として進まない印象もある。身近な問題でありながら、あまりに巨大な問題だからだ。私たちの便利な生活を諦めない限り、真の解決方法を見いだせないように思う。

自分のできる小さなことから始めようと考え、知り合いの紹介で、野鳥の保護団体の会員になった。そこから、「空の鳥をよく見なさい」(マタイ6・26)という聖句が身にしみるようになった。

実際に、鳥を眺めるようになった。まわりには雀が多いが、時々他の野鳥が庭の木に止まっていることもある。鳥の姿を見て、その声を聞くだけで、どれほど心がいやされるか。鳥をじっと見ていると、さまざま



の心がほどけてくるというか、心の執着と悩みが落ちてしまつて、素の心になつてくるのが分かる。エコロジイの第一歩は心の平安だと思ふ。

もちろん会報を読んだり、講演会を聞いたりすると、野鳥をめぐる環境がますます厳しくなつていくことがわかる。渡り鳥は国境など関係なく、グローバルに世界を飛び回つていて、夏に行くところから、冬に行くところまで密接につながっている。どこかで環境破壊があると、それが全体に大きく響いてくる。プラスチック問題も深刻で、野鳥の胃袋がプラスチックでいっぱいになって死んでいる例には本当に心が痛む。結局のところ、一羽の鳥を見つめていると、グローバルな問題が切実に迫ってくる。

アシジの聖フランシスコは鳥と対話したという。もし私が鳥の声を聞けるならば、彼らの単純さや喜びだけでなく、現実の叫びと痛みを聞いてみたい。彼らの声にならない声を聞こうとするとき、統合的エコロジイの一步が始まるのではないか。野鳥が心から神を賛美できる環境を願いながら、自然との共生を目指していきたい。

## あれから1年経ちました



## 正義と平和大阪大会からはじまったネットワーク

### 第15分科会「いま 地層処分をしないといけない8つの理由」

札幌教区正義と平和協議会 浅井 繁

日本カトリック正義と平和協議会 全国集会 大阪大会から1年が経ちました。その後も参加者と交わりを深め、取り組みを続けているグループ、また大会がきっかけとなってネットワークが立ち上がったグループがあります。今回はその中の一つをご紹介します。

札幌教区正義と平和協議会(以下、札幌正平協)は、昨年の正義と平和大阪大会で、「いま 地層処分をしないといけない8つの理由」をテーマとして第15分科会を担当させていただきました。分科会開催を申し入れた当時、北海道後志管内の寿都町と神恵内村では高レベル放射性廃棄物の地層処分に向けた文献調査が開始されており、分科会ではその地層処分の危険性を学習することを目的としました。

分科会の準備も大詰めを迎えていた11月5日、日本正平協を経由して「原子力行政を問う直す宗教者の会(以下、宗教者の会)」から「核のゴミ」問題に関し、宗教者として何が出来るか意見交換をしたいとお誘いがありました。

「宗教者の会」は1992年の「もんじゅ」初臨界を前に結成され、原発廃止に向けて、裁判を含めた各種活動を行っていますが、2020年9月には最終処分場に特化したグループを立ち上げ、核ゴミ地層処分に反対する活動を始めたところでした。

会合は、基本的にリモートで開かれ、「札幌正平協」を含めたこの活動体を「核ゴミの地層処分に反対する宗教者ネットワーク」と名付けるとともに、当面の目標として、核ゴミ最終処

分場を認めていない現在の北海道知事の姿勢に敬意を表明し、その姿を最後まで貫かれることを要望する申入書を知事宛に提出することとしました。申入書の提出に先立ち、北海道内の各地で学習会を実施しました。小出裕章さん、村上達也さん、澤井正子さんを講師にお招きして、旭川・帯広、函館、苫小牧、黒松内町(寿都町の隣町)、札幌市で学習会を開催、市民活動である「泊原発を再稼働させない・核ゴミを持ち込ませない北海道連絡会」による署名とも連携した活動が出来ました。

知事への申入書には、宗教関係以外で19の賛同団体と8名の個人賛同をいただき、2022年7月11日、北海道知事宛に申入書を提出しました。

核ゴミ地層処分の具体的な危険性については「シナピスニュース11月号」でお知らせしますので、ぜひご覧ください。

#### ●社会活動センター・シナピス

☎ : 06-6942-1784

E-mail : sinapis@osaka.catholic.jp



知事宛申入書を読み上げて担当課の課長補佐に提出

### 北海道における特定放射性廃棄物に関する条例 抜粋

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。